



議会だより



SHIROSA TO

町花 山ゆり



- 正副議長 新年あいさつ 2P
- 定例会・臨時会報告 3P
- 審議した議案と各議員の賛否 5P
- 一般質問 (Q & A) 6P
- 研修報告 14P
- 議会の動向・編集後記等 16P

議長あいさつ



議長

鯉 淵 秀 雄

新年あけましておめでとうございませう。町民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。時の流れは早いもので、新町「城里町」が誕生して間もなく5年が経過いたします。1年1年、年を重ねるごとに地域間の垣根がなくなり、町民一人ひとりが「一つの町」として、「城里町」を意識するようになってきているものと感じております。それぞれの地区が大切に育んできた伝統や文化を今では他の地区の人たちも自分たちの伝統・文化として意識しはじめております。さて、昨年の国内経済情勢は、わずかながら回復の兆しはみせたものの、まだまだ厳しい状況にあり、民間設備投資等は減少となっております。また、雇用・労働においては依然と厳しい状況にあり、本地域の経済界においても例外ではなく警戒感が広がっております。早急な経済対策を望むものです。こうした中、本町においては、

限られた財源を有効に活かし、主なものとして、常北中学校校舎建設の基本設計作成事業、ブロードバンドゼロ地域解消事業、特定環境保全公下水道整備事業、水処理センター増設工事等々、積極的に各種施策に取り組んでまいります。また、開かれた議会の実現に向け、本議会における一般質問に一問一答方式の導入や議会改革の充実等、果敢に議会改革に取り組んでまいりました。そして、町議会も本年3月に任期満了を迎え、2月末には町議会議員一般選挙となります。議員個々人のさらなる研鑽と努力により、今年も一段と町民に開かれた活力のある議会を目指し、皆様の声を的確に町政に反映させていく所存でございます。どうか本年も、一層のご支援助とご協力を賜りますようお願い申し上げます。とりまして、より実りある飛躍の年になりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

副議長あいさつ



副議長

三 村 由 利 子

新年明けましておめでとうございませう。2010年の希望に輝く新春を、町民の皆様方とお迎えできますことを、心からお慶び申し上げます。皆様には、日ごろから町政に対する温かいご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。町議会といたしましても、議員に課せられた任務や使命、そして責任の重さを十分認識し、町政発展のために全力で議会活動に取り組んでまいりました。そして、皆様のご支援ご協力をいただきながら、円滑な議会運営ができましたことを重ねてお礼申し上げます。世界同時不況の波は地方自治体に押し寄せてきております。地域経済の停滞による影響で、税収減が大変懸念されます。こんな時こそ議会、行政が一元となつて、的確な判断による行財政運営が大切であります。さて、地球温暖化が深刻に叫ばれている中、昨年夏の猛暑の

日々には、改めて地球の環境問題を実感させられたところでございます。現在、国内だけでなく、世界の国々と協調して地球温暖化対策をはじめ、環境問題に取り組みまれています。本町においても、身近な取組みとして、日常生活から排出されます「家庭ごみ」や「事業系ごみ」の減量化、「資源ごみ」の再利用に努め、環境に配慮した循環型の社会を強く推進していく努力が必要で、今後の行政課題で重要な点は、環境への負荷の少ない持続可能な発展を可能とする社会を構築し、地球環境の保全を進め、良好な環境を私たちの将来世代へ引き継ぐことでもあります。いづれにいたしましても大変な時代になってきました。私たちはこんな時こそ町民の皆様代表であることを強く自覚し、議会の役割と使命を再確認し、皆様方の付託に応えられる議会づくりを進めてまいります。今後とも、ご指導ご提言をよろしくお願いいたします。年の初めにあたり皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

第4回 定例会報告

定例会は、12月8日から11日までの4日間の会期で開催され、条例関係4件、補正予算関係8件、発議2件、請願1件の議案を審議し、すべて原案どおり可決・承認されました。また、報告9件がありました。

条例

▽後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療保険料の延滞金を国と同様に軽減するため町条例を改正するものです。

▽介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険料の延滞金を国と同様に軽減するため町条例を改正するものです。

▽公共有水道条例の一部を改正する条例について

排水設備指定工事店の更新事務手続き及び登録手数料の軽減を図るために町条例を改正するものです。

▽簡易水道事業の廃止に伴う町関係条例の一部を改正する条例について

正する条例について

平成22年4月1日から常北地区水道事業と桂地区水道事業及び簡易水道（塩子地区）事業を統合することに伴い、町関係条例を改正するものです。

平成21年度補正予算

表2のとおり8件の補正予算が可決されました。（次頁参照）

発議

▽議会議員の定数を定める条例の制定について

議会議員の定数を16人と定める条例が三村由利子議員より提出がありました。

※玉川議員及び寺門議員の両名から、「議会議員の定数を定める条例の制定についてに対する修正動議（定数16人を15人に）」が提出され、審議の結果否決されました。

▽議会委員会条例の一部を改正する条例について
今までの3常任委員会を2常任委員会に改正するもので、三村由利子議員より提出がありました。

請願

▽改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を提出することを求める請願について
完全施行されれば、多重債務問題が、改善されることになることから、採択とし、各関係大臣に意見書を送付することに決定いたしました。

議会人事関係

▽12月10日及び11日付けで、玉川台俊議員・根本正典議員両名から、議会運営委員

会委員の辞任届が提出され、11日に許可され、新議会運営委員会委員に桐原健一議員・関誠一郎議員の両名が選任されました。

第4回 臨時会報告

臨時会は、10月14日に開催され、次の案件について審議しました。

補正予算

表1のとおり2件の補正予算が可決されました。（次頁参照）

第5回 臨時会報告

臨時会は、11月26日に開催され、次の案件について審議しました。

条例

▽城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

本年8月の人事院勧告に基づき、特別職・町職員・議会議員の月例給等について改正するものです。
主な改正点は、月例給を平均0.2%・期末勤勉手当の支給月数を0.35月分引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止・時間外手当等の支給率の改正等です。

第6回 臨時会報告

臨時会は、12月16日に開催され、次の案件について審議しました。

条例

▽城里町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

条例制定の直接請求を12月4日に受理し、地方自治法の規定により町長の意見を付して議会に提出されたものです。

内容は、議会議員定数を14人と定めるものですが、審議の結果否決されました。

表1 平成21年度補正予算関係(第4回臨時会)

会計別		補正額	補正後の額	今回補正の主なもの
一般会計		196万円	96億7,365万円	地方特例交付金・国庫支出金・県支出金の追加・繰入金の減額
国民健康保険	保険事業	4,127万円	24億4,546万円	療養給付費等交付金・前期高齢者交付金の追加・繰越金の減額
	診療所	△ 501万円	2億7,679万円	繰越金の追加、診療収入及び繰入金の減額

表2 平成21年度補正予算関係(第4回定例会)

会計別		補正額	補正後の額	今回補正の主なもの
一般会計		1億3,422万円	98億 787万円	地方特例交付金・分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金及び町債の追加
国民健康保険	保険事業	2,909万円	24億7,455万円	前期高齢者交付金及び繰入金の追加
	診療所	174万円	2億7,853万円	診療収入の追加、繰入金の減額
後期高齢者医療		103万円	1億9,631万円	繰入金の追加
介護保険	保険事業	651万円	14億 157万円	国庫支出金の追加、繰入金の減額
公共下水道事業		2,824万円	12億1,558万円	分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金及び町債の追加
農業集落排水事業		△ 31万円	7億9,190万円	繰入金の減額
簡易水道事業 (塩子地区)		△ 48万円	5,341万円	繰入金の減額
水道事業	収益的収入	△ 170万円	6億8,030万円	雑収益の追加、給水収益の減額
	資本的収入	1億6,420万円	4億2,895万円	企業債及び一般会計負担金の追加
	資本的支出	1億6,375万円	6億2,382万円	水道建設事業費及び企業債償還金の追加

一般質問

町政を問う

今回7人が質問し、
その要約を掲載しました。

飯村吉伊 議員 …………… 7P

- ・ 鶏足山観光整備について
- ・ 不法投棄対策について
- ・ 役場支所の拡充について
- ・ 城里町の介護保険サービス事業について

杉山清 議員 …………… 8P

- ・ 国際交流について
- ・ 地産地消(農商協力)について
- ・ 消防業務について
- ・ 町内の河川について

三村由利子 議員 …………… 9P

- ・ 選挙の投票所縮小について
- ・ 行財政総点検について

玉川台俊 議員 …………… 10P

- ・ 黒澤止幾について
- ・ 学力向上に関して
- ・ 職員について

南條治 議員 …………… 11P

- ・ 平成22年度予算について
- ・ 債務保証について
- ・ 町発注の土木工事について

寺門博志 議員 …………… 12P

- ・ 企業誘致について
- ・ 少子化対策について

河原井大介 議員 …………… 13P

- ・ 地域活性化について
- ・ 観光対策について
- ・ 小学校の統廃合について
- ・ インフルエンザ対策について

鶏足山観光整備について



飯村 吉伊 議員

Q 最近鶏足山に登山者が急増しているので駐車場と公衆トイレの設置に



A ついて考えられないか。本町の観光名所の一つであり状況を把握しながら進める。

Q 駐車場・トイレがないため県内の登山者が栃木県から登っている状況であり、是非計画できないか。

A 駐車場は考えるが、公衆トイレは厳しい。

不法投棄対策について

Q 県、市、町境の町道、林道側に家電器その他が、不法投棄されているその

A 対策について。笠間警察署と連絡調整を図り、対応する。

役場支所の拡充について

Q 本所と支所が同じように住民に対して対応が出来るように、支

所長が課長会議、区長会議に出席していただければ、討論、検討の状況、要望等の把握ができな

くなり十分な地域に対しての活動、指導も出来ないのでは。

Q 所長が課長会議、区長会議に出席していただければ、討論、検討の状況、要望等の把握ができな

A 平成18年機構改革が行われ現在の組織に移行し、合併直後は、特定幹部職員として位置付け

ていたが、支所長を出席させることは、現時点では考えていない。

城里町の介護保険サービス事業について

Q 現在要介護、要支援認定者は何名か、介護認定者の利用度、介護老人福祉、介護老人保健、介護療養型医療施設の入所状況。介護老人福祉施設（特定養護老人ホーム）の入所の対応、介護療養型医療施設と診療所の活用について伺う。

A 要支援154人、要介護636人、合計790人、町内に介護老人福祉施設1ヶ所50床、介護老人保健施設2ヶ所126床、介護療養型施設40床。

Q 介護老人福祉施設（特養）は、要介護3〜5が対象で入所希望者がどの施設でも50人以上が待っている。入所は地元優先で町内の1施設で対応できるのか。

A 平成21年度からの高齢福祉計画及び第4期介護保険事業計画により、他の介護施設を利用することで計画している。



杉山 清 議員

国際交流 について

A を受け入れては。留学生との交流は、語学力の向上だけでなく、互いの国の社会や文化を広め、国際協定の精神が養われ、次世代を担う青少年の成長はもとより町の活性化に結びついていくので、施策の具現化に向け取り組んでいく。

Q 中学生、常北高校、地域との国際交流を考え、ホームステイ方式で中学校に、中期外国人留学生

地産地消（農商協力） について

Q 町には、特産品の地産地消として、各販売所があるが、更に量拡大と農商連携策として、町の飲食店の協力とPR（目印・パンフ）の行政協力を

A 考えては。財政担当も含め、農業、商業関係者と協議し地産地消に積極的に取り組んでいく。

消防業務について



と消防団支援策として女性消防団員の募集の考えはあるのか。

A 消防団の改革とあわせて女性消防団員について検討していく。

Q 七会、桂地区には限界集落（小集落）があるが、災害時対策を考えては。

A 災害対策の基本は、自助、共助、公助であるが、地域が孤立しないよう情報網の活用も図り対応していく。

Q 利用していない旧消防器具置場（5箇所）の管理責任と施設に関わる経費の削減も含め早急な対応を。

A 今後の管理につきましては、地域の区長、自治長と協議し適正に対応していく。

※限界集落とは、

年齢が65歳以上の方が50%以上の地域（大字や小字）を言う。

町内の河川について

Q 町内の一級河川水系の整備状況（特に水害対策で江川は長年の要望）と増水による災害復旧工事については、今だに完了していない箇所がある

Q 町内の一級河川水系の整備状況（特に水害対策で江川は長年の要望）と増水による災害復旧工事については、今だに完了していない箇所がある

A 河川要望は、区長や職員のパトロール等で国県へ要望している。工事については、現場状況、

予算、緊急性のある過年度分を渇水期に実施している。江川については今年度の県予算に入っていない。今後も整備の向上が図れるよう国県へ働きかけていく。

選挙の投票所 縮小について

Q 従来の投票所を大幅に縮小したことにより、不便になったという住民の声に対し見直す考えはあるのか。

A 投票区間の格差・行財政環境・安全性を考え、投票区の再編をした。

Q 有権者が投票しやすい環境を構築してこそ、一票の大切さ、重さが生かされるものと考えますが、町長の考えは。

A 私もそのように考える。再編基準に照らし社

会動向や公的施設の有無等、各方面からの検討を加え再編した。

Q 定時登録有権者数・1学区1投票区を原則とする考えは行政の机上の考えであり、高齢社会において投票所が遠くなつた現状を考え、改めて便宜を図る考えはないのか。

A 即投票率の低下になつたとは考えにくく、有権者の皆様にも一定の理解を得ていると考えている。

Q 上泉地区に投票所がなくなり、石塚小に統合され不便の実態を見直す必要があるのではないか。

A 引き続き、今後の選挙のデータを収集し、十分検討していく。



三村 由利子 議員

行財政総点検について

Q 大胆な事業の仕分けにより重複している事業、効果が難しいと思われる事業の予算要求など、無駄を洗い出す仕分けを予算編成前に実施する考えはあるか。

A 地方交付税の減収も予測される

なか、選挙公約を初め総合計画に基づき予算配分を行う。

Q 予算編成のプロセスは担当所管内で活発な意見交換をしているのか、それとも課長が前年度の予算を踏襲して編成して

いるのか。

A 予算は各課で要求してきて課の者と検討・協議している。

て、精査をする考えは。
A 選択と集中によるメリ張りのある予算配分を行う。

Q 行財政の総点検、予算の組み方の検討を改め





玉川 台俊 議員

黒澤止幾について



Q 止幾の生涯を映画化し全国公開をめざす計画が進められていると聞く、生家が観光スポットにな

A 活用については対応策を考えたい。

Q 桂支所や公民館を活用し止幾の資料を一堂に集めた資料館を作る考えはないか。

A 止幾の偉業は伝承すべきと考えるが生家については良い知恵をお借りして対応を考えたい。

ると考えられるが保存の考えは。

学力向上に関して

Q 全国学力テストの結果は県内37市町村で公表されているが、当町では公表しているのか。

A 今年度の結果を冬休み前に保護者あてに公表していく検討を進めている。

Q 町が塾講師を採用し指導してはどうかとの質問に保護者からのニーズがないとの答弁があった

A 今年度の結果を冬休み前に保護者あてに公表していく検討を進めている。

Q 町が塾講師を採用し指導してはどうかとの質問に保護者からのニーズがないとの答弁があった

A 年々順位は下降している。塾講師の採用は現時点で考えていないが、学力等の結果によっては、必要になると思うが検討課題と考える。

職員について

Q 町の職員募集要項には国籍条項があるが地方公務員法に定める欠格事項に国籍条項はない。また最高裁の判決として、在日外国人の地方公務員への就職は可としている。

A 今後国会の中で関係法令の改正や通達などで国籍条項の撤廃に係るものが出た場合、近隣市町村の状況等を勘案し必要な規則等の改正も踏まえ対応していく。

を活用できる教職員がごく僅かしかないとのことであるが、対策は。

A 1年間かけて教員を使えるように訓練していく。

Q 先生方には異動がある、石塚小のように複数学級あるところでは、新たに指導しては、学級間で格差が生まれませんか。

A 学校を挙げて対応していく努力をさせる。

A 今後国会の中で関係法令の改正や通達などで国籍条項の撤廃に係るものが出た場合、近隣市町村の状況等を勘案し必要な規則等の改正も踏まえ対応していく。

平成22年度 予算について

Q 一般会計の予算規模はどの位になるのか。

Q 歳入のうち町税の見込みは。

A 徹底した無駄排除を推し進め取りまとめ作業中。身の丈に合った予算編成をしたい。

A 前年と比較し若干下回る見込み。
Q 起債に対する考えは。
A 現時点では不透明な

町発注の 土木工事について

Q 工事の中間的な立会いは何回位行っているのか。

A 工事の品質を確保するため必要に応じて監督員が実施している。

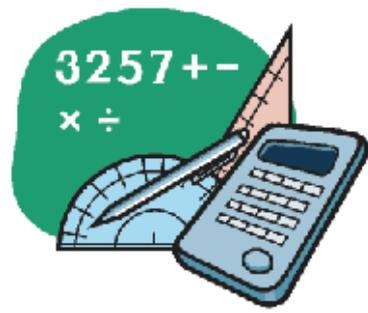
Q 最終的な検査は。

A 町建設工事執行規則や設計書に基づき工事完成時実施する。

Q 工事に不具合があった時の対処は。

A 施工上の不備が発見された場合、瑕疵担保として通常完成後2年間、請負人に対し瑕疵の補修損害賠償を請求できる。

状況。地方公共団体健全化法に基づき適切な額を発行し事業執行に当たりたい。



債務保証について

Q 平成11年度より毎年町が25億円の債務保証。墓地事業は前町長「事業中止」、現阿久津町長も「実施しない」旨の答弁。金融機関からの借り入れ約10億円の返済も21年度に完了。

A 開発公社。民意の届かない不透明な法人事業体は解散すべきと思うが町長の見解は。
A 公益法人改革三法が平成18年度成立。20年度から施行。財団法人は25年度までの間に一般法人となるか、公益法人となるか、あるいは解散するか選択しなければならぬ。財団法人の町開発公社については現時点の定款では公益法人としての定義づけが難しい状況。今後公益法人の改革推進計画を策定し方向性を決定していく。墓地整備事業の債務保証負担行為については、事業計画を中止し用途指定の変更を行い、墓地とは違った利用を検討してきたが、22年度の取り扱いについては今後検討したい。

新年度予算では全面削除すべき。また、これに伴う町と開発公社の土地利用賃借を解消し町に戻すべき。公社事業の用地買収、野外活動施設の委託、ホールの湯運営委託も早急に整理し、議会の議決を経ないで事業ができる



南條 治 議員

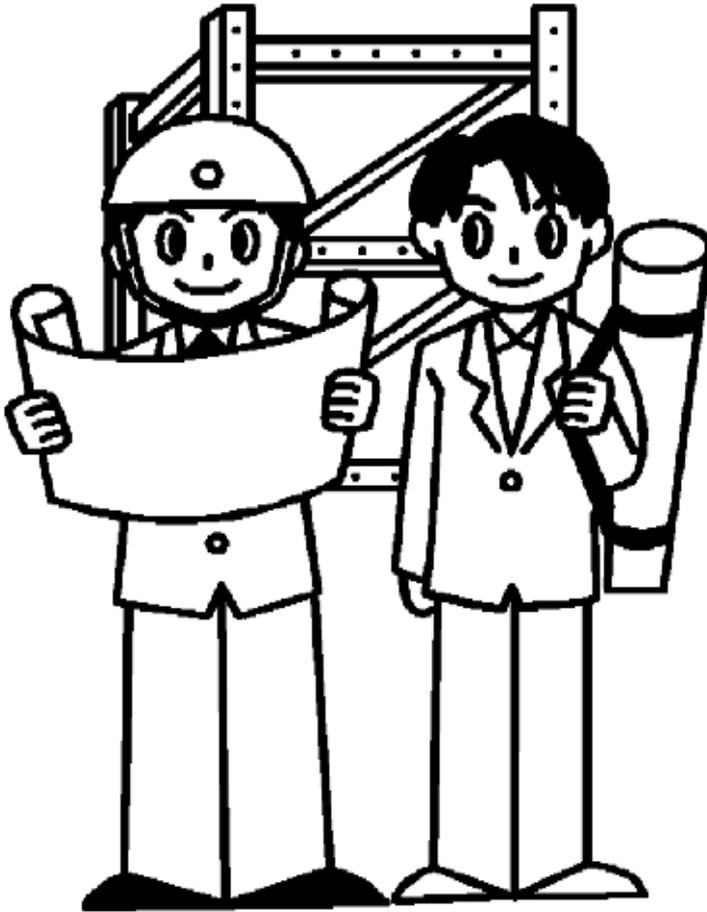


寺門 博志 議員

企業誘致について

Q 現在の企業誘致に関する進捗状況はどのようになっているのか。

A 茨城県産業立地推進室や企業立地支援センターなどからの情報を収集するほか、具体的な活動に向けた取り組み手法を検討し、内部体制づくりを今取り組んでいるところである。



少子化対策について

Q 子育て応援特別手当事業が取りやめになり、少子化の今後の進め方として、町長はどのようにお考えか。

A 子育て支援策として中学卒業までの子ども全員に一律支給する子ども手当が、来年度から実施される予定であるので、国の動向を注視したいと思っている。



地域活性化について



創出に向け、生産者関係機関と協議し、本町の方向性を検討中である。また、グリーンツーリズムの意義を再認識し、体験型の交流事業を展開中である。

Q 平成21年6月議会の中で町長からプロジェクトチームを結成して活動していく旨の発言があったが、

Q 農産物ブランド化及びグリーンツーリズムへの取り組みは。

A 新たに城里ブランド

本格的な始動の時期は。

A 来年度からは、農家の方々と話し合って、グループ化を図りきちっとしたものを立ち上げていきたい。又、そういう中にプロ意識、知識を持った民間企業の方にも参加していただくことを検討していく。



河原井 大介 議員

観光対策について

Q ホロルの湯の集客UPへの取り組みについて。

A ホロルの湯については、利用券の全世帯配布や送迎車の運行を実施し集客の向上を図っている。又さまざまイベントを実施している。

る。(フリーマーケット

の開催・フラダンスショー・落語・演奏会等) 今

後は、ホロルの湯の特性を生かしたイベント

ホロルの湯のハワイデー・ツール・ド・城里(自転車競技のメイン会場として)

・ジャズフェスティバルなども出来るのではないかと考えている。町

内外にホロルの湯のイメージアップを図り定期的にイベントをする。

Q 国際交流(城里芸術の里構想)への取り組みは。

A 当町には、匠と称される方が多くいる。調査しながら、組織化を図り要綱などを整備して城里の匠を認定し広くPRしていく。

Q 観光協会との連携について。

A 一般の方参加のプロジェクトチームを作り、協会と連携して城里町の魅力アップを図っていく。

小学校の統廃合について

Q PTA、地域との連携は。

A 平成23年度の統廃合に向けて各学区において4月から説明会をしてきた。今後の予定として再編準備委員会を設け、教育委員会としては、アドバイザーとしてお手伝いしていき、各地区単位で構成される委員会で議論を深めていただく。

インフルエンザ対策について

Q 地域の病院との具体的な新型インフルエンザ対策は。

A 新型インフルエンザワクチン接種は各医療機関と連絡を取りながら準備を進めている。なお、小学生、中学生等へのワクチン接種についても医療機関と連携を取って調整していく。

研修報告

総務常任委員会

新潟県長岡市

やまこし

山古志支所を視察



去る9月29日(火)、平成16年10月、新潟中越地震で壊滅的な被害を受け、その後、復興をとげた長岡市山古志地域を視察してきました。

山古志地域は、新潟県のほぼ中央に位置し、自然豊かな山間の丘陵地で、錦鯉の養殖や山の斜面を切り開いて作った棚田、「牛の角突き」と呼ばれる闘牛などで、知られています。平成16年10月23日、震度6強という地震に見舞われ、家、牛舎の崩壊、田・畑の崩落、



道路の寸断、電話線が切断され、陸の孤島となり、25日には、全住民が自衛隊ヘリコプターにより避難し、避難所・仮設住宅生活を余儀なくされたがその後、幾多の困難、苦勞を乗り越え、復興、再建を進め、平成19年12月仮設住宅を退去するに至った。

震災から5年がたち、所々の山に地すべりの跡が見られたぐらいで、ほとんど復興されていますが、災害時、水没した家屋が現在もそのまま残

っており、自然災害の恐ろしさを実感するとともに、ここに至るまでの、行政、住民の苦勞は計り知れないものがあつたことを痛感しました。
本町においても、いつ大地震が起きるかわかりません。普段の生活からいざという時に備える、住民一人ひとりの心がけ、隣近所、自治会等の互いの支え合い、助け合いが大切であることを学びました。



(川がせき止められ水没した家屋)

■長岡市(旧山古志村)の概要■

- 【人口】 1,360人
(災害発生時2,167人)
- 【世帯数】 493世帯
(災害発生時690世帯)
- 【面積】 39.83km²
(長岡市全体840.88km²)

研修報告

教育民生常任委員会

ながわ

長野県長和町を視察



去る10月6日、より新しい医療助成制度の確立と委員各位の資質の向上に資するため、長野県長和町を視察してまいりました。

長和町は、合併以前より、2歳未満児を対象とし、医療助成制度を施行していましたが、その後、平成20年12月17日、「あつたか子育て長和の会」により、中学校卒業まで対象年齢を引上げてほしいと要望があり、町としても、町長・担当課・財政担当課等と協議し、会の代表者と懇談会を開催し、協議を幾度となく重ねた結果、要望の引上げよりもさらに高校卒業までと拡充することとなった。



制度拡充決定後、町では、県国民健康保険団体連合会や医療機関と協議し、レセプト1枚、300円を自己負担とし、給付額は、実際に掛かった医療費から付加給付や高額療養費・自己負担300円を控除した金額で給付することに決定となり、その他にも7,600円を上限とする高校生通学費補助、出生祝金、冬季期間に限り、福祉灯油助成券として5,000円分を配布、腎臓機能障害及び特定疾患治療通院費補助を、低所得者・障害者にも行っていました。

長和町は、「健康を保ち、家庭を明るく、安らぎのある町をつくります」を目指し、職員一丸となって取り組んでいます。本町においても単独事業として医療助成制度はありますが、他市町村の類似した制度を研修し、なお、一層の制度充実を図る上では、大変参考となり、今後の福祉・医療制度のあり方などの資質の向上となりうる研修となりました。



■ 長和町の概要 ■

平成17年10月1日

旧長門町と旧和田町が合併し、誕生した。

【人口】 7,248人

【世帯数】 2,697世帯

【面積】 183.95km²

【65歳以上】 2,359人

【高齢化率】 32.5%



